

都市整備部 都市政策課

1 都市計画の調査・研究

- (1) 都市計画基礎調査
- (2) 都市計画現況調査

2 都市計画図の整備

- (1) 三田市都市計画図の修正

3 都市計画審議会の開催

(1) 都市計画審議会

ア 第1回都市計画審議会（令和5年4月26日）

（ア）報告事項

- ・令和5年度 都市計画審議会予定案件

（イ）諮問事項

- ・阪神間都市計画用途地域の変更（市決定）について
- ・阪神間都市計画高度地区の変更（市決定）について
- ・阪神間都市計画地区計画（福島地区地区計画）の変更（市決定）について
- ・阪神間都市計画生産緑地地区（三田-4生産緑地地区ほか4地区）の変更（市決定）について

イ 第2回都市計画審議会（令和5年7月4日）

（ア）事前説明事項

- ・阪神間都市計画用途地域の変更（市決定）について
- ・阪神間都市計画高度地区の変更（市決定）について
- ・阪神間都市計画地区計画（北摂三田ウッディタウン地区計画）の変更（市決定）について
- ・三田市都市計画道路網の見直しガイドライン（素案）について
- ・三田市市街化調整区域における地区計画の運用基準の改訂（素案）について

（イ）報告事項

- ・地区計画申出制度による地区計画の決定及び関連する都市計画の変更等について

ウ 第3回都市計画審議会（令和5年10月18日）

（ア）諮問事項

- ・阪神間都市計画用途地域の変更（市決定）について
- ・阪神間都市計画高度地区の変更（市決定）について

- ・阪神間都市計画地区計画(北摂三田ウッディタウン地区計画)の変更(市決定)について
- ・三田市都市計画道路網の見直しガイドライン(案)について
- ・三田市市街化調整区域における地区計画の運用基準の改訂(案)について

(イ) 事前説明事項

- ・阪神間都市計画土地区画整理事業(対中町土地区画整理事業)の変更(市決定)について
- ・阪神間都市計画道路(八景線)の変更(市決定)について
- ・阪神間都市計画公園(対中公園)の変更(市決定)について
- ・阪神間都市計画地区計画(対中町地区地区計画)の決定(市決定)について

(ウ) 報告事項

- ・今後の都市計画審議会予定案件について

エ 第4回都市計画審議会(令和6年1月25日)

(ア) 諮問事項

- ・阪神間都市計画土地区画整理事業(対中町土地区画整理事業)の変更(市決定)について
- ・阪神間都市計画道路(八景線)の変更(市決定)について
- ・阪神間都市計画公園(対中公園)の変更(市決定)について
- ・阪神間都市計画地区計画(対中町地区地区計画)の決定(市決定)について

(イ) 報告事項

- ・阪神間都市計画ごみ焼却場の変更について
- ・兵庫県が定める都市計画区域マスタープラン等の見直しについて

4 都市計画法に伴う事務(根拠法令:都市計画法第53条)

- (1) 都市計画施設の区域又は市街地開発事業の施行区域内における建築物の建築許可

許 可 件 数	1 件
---------	-----

5 屋外広告物

- (1) 屋外広告物の許可状況

内 容 区 分	新規許可		許可期間の更新		合計	
	件数	数量	件数	数量	件数	数量
広告板	26	56	416	905	442	961

広告塔	0	0	14	14	14	14
電柱・街灯 利用広告物	1	1	2	164	3	168
車体利用 広告物	1	1	2	136	3	137
その他	0	0	10	13	10	13
合 計	28	58	444	1232	472	1290

(2) 公共広告物等届出状況

公共広告物		非営利広告物	
件数	数量	件数	数量
28	368	0	0

(3) 違反広告物除却作業

ア 景観パトロール

はり紙	はり札	立看板	置看板	のぼり旗	その他	計
0	2	0	0	0	0	2

6 国土利用計画法に伴う事務（根拠法令：国土利用計画法第23条～27条）

(1) 土地売買等届出件数（根拠法令：国土利用計画法施行規則第20条）

届 出 件 数	都市計画区域別の件数	
	市街化区域	市街化調整区域
6	5	1
5（無届通報）	0	5

7 課の庶務

(1) 都市計画図販売事務

都市計画図	総括図	10 枚
	施設図	13 枚
	都市計画情報図	101 枚

現況図	(A0 版)	24 枚
	(A3 版)	29 枚
	(B1 版)	4 枚
景観計画規制情報図	(A4 版)	43 枚
屋外広告物規制情報図	(A4 版)	31 枚
航空写真	(A3 版)	7 枚
市街化調整区域土地利用計画図	(A3, A4 版)	29 枚
合 計		291 枚

(2) 納税猶予の特例適用の農地等該当証明

市街化区域内外、生産緑地地区の内外等の証明	0 筆
-----------------------	-----

(3) 都市計画区域等の証明

市街化区域・市街化調整区域の証明	3 筆
------------------	-----

※ 委託業務一覧

No.	委託業務名	委託金額 (円)	備考
1	都市計画情報システム等保守契約業務	1,054,680	
2	都市計画審議会等会議録作成(音声反訳)業務	42,108	都市計画審議会等 10分あたりの単価契約
3	大判複合機リコー imagio MPW3601SP 保守業務	89,760	使用枚数による 単価契約
4	三田市都市計画道路網見直し業務委託	8,063,000	
5	三田市まちづくりプレイヤー発掘・育成支援事業業務委託	4,285,000	
6	三田市つつじが丘地区における住宅更新等状況調査業務委託	297,000	

8 住居表示

(1) 住居表示番号の付定状況

付 定 件 数	46 件
---------	------

(2) 住居表示台帳の整備

(3) 住居表示に関する証明

住居表示の付定の証明	17 件
------------	------

9 景観審議会の開催

(1) 三田市景観審議会

※令和5年度は開催なし

(2) 三田市景観審議会審査部会

ア 第44回三田市景観審議会審査部会（令和5年4月26日）

（ア）審議事項

- ・「三田市景観条例第17条に基づく景観計画区域内における行為の事前協議」について

イ 第45回三田市景観審議会審査部会（令和5年8月2日）

（ア）審議事項

- ・「三田市景観条例第17条に基づく景観計画区域内における行為の事前協議」について

ウ 第46回三田市景観審議会審査部会（令和5年11月14日）

（ア）審議事項

- ・「三田市景観条例第17条に基づく景観計画区域内における行為の事前協議」について

10 地区計画の区域内における行為の届出（都市計画法第58条の2第1項）

地区名称	届出件数
北摂三田フラワータウン	12 件
北摂三田ウッディタウン	83 件
北摂三田カルチャータウン	19 件
北摂三田テクノパーク	0 件
友が丘	0 件

つつじが丘	0 件
福島	0 件
合 計	114 件

11 景観計画の区域内における行為の届出（景観法第 16 条第 1 項及び第 2 項）

地区名称		届出件数
新市街地	フラワータウン	25 件
	ウッディタウン	117 件
	カルチャータウン	34 件
	テクノパーク	3 件
	友が丘	7 件
	つつじが丘	13 件
	小 計	199 件
既成市街地	三田駅周辺	3 件
	シビックゾーン	1 件
	その他区域	4 件
	小 計	8 件
市街地周辺	広野駅東	0 件
	新三田駅周辺	0 件
	国道 176 号沿道	0 件
	その他区域	14 件
	小 計	14 件
山並み・田園		24 件
合 計		245 件

12 歴史的建築物等の保存活用に関する事務

(1) 古民家等利活用に係る補助事業

ア 三田市古民家等利活用促進事業補助金

(ア) 古民家の再生に係る施設改修支援 1 件（補助金額 5,000,000 円）

13 地場産レストラン群形成の推進に関する事務

(1) 旧三田市青野ダム記念館利活用事業（官民連携事業）

ア 普通財産貸付料収入（2,930,400 円）

14 空家等対策の推進に関する特別措置法に伴う事務
管理不全空き家に関する通報対応

通報件数		39 件
内訳	建物破損	9 件
	庭木・雑草	19 件
	害虫	8 件
	その他	3 件

通報物件の対応状況

対応済み件数	令和 5 年度通報分	31 件
対応継続件数	令和 5 年度通報分	8 件

15 定住促進にかかる補助事業

新婚世帯転入応援補助事業	42 件
--------------	------

16 住宅ストック利活用推進事業

(1) 空き家等対策協議会

ア 第 1 回空家等対策協議会（令和 5 年 9 月 22 日）

- ・空家等対策の推進に関する特別措置法の改正について
- ・（仮称）空き家等の適正管理に関する条例の制定について
- ・空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく特定空家等の認定について

イ 第 2 回空家等対策協議会（令和 6 年 1 月 30 日）

- ・特定空家等（木器地区）の認定について
- ・空家等対策の推進に関する特別措置法に規定される管理不全空家等の判断の参考となる基準について
- ・三田市空家等に係る適切な措置に関する条例（案）について（諮問事項）

(2) すまいの相談窓口に伴う事務

相談件数		156 件
空き家バンク制度	物件登録	3 件

	成約件数	3 件
	利用者登録	58 件

17 ニュータウン再生事業

(1) フラワータウン再生アクションプラン推進委員会

ア 令和 5 年度第 1 回フラワータウン再生アクションプラン推進委員会
(令和 5 年 8 月 9 日)

(ア) 報告事項

- ・フラワータウン再生に向けて
～これまでの取り組み報告と今後の方向性～

イ 令和 5 年度第 2 回フラワータウン再生アクションプラン推進委員会
(令和 6 年 1 月 17 日)

(ア) 協議事項

- ・フラワータウン再生アクションプラン Vol.02 について

(イ) 報告事項

- ・フラワータウン再生に向けた取り組みについて

ウ 令和 5 年度第 3 回フラワータウン再生アクションプラン推進委員会
(令和 6 年 3 月 25 日)

(ア) 協議事項

- ・フラワータウン再生アクションプラン Vol.02 について

(イ) 報告事項

- ・フラワータウン再生アクションプラン Vol.02 に関する意見とそれに対する市の考え方

(2) フラワータウン再生アクションプランの推進

- ア 事業者、人博、行政による再生に向けた取り組み
- イ センター地区でのイベント（フラワータウンフェスタ 2023）の開催
- ウ センター地区の都市施設を活用した社会実験の実施
- エ 再生ビジョンに沿った取り組みの説明会と意見交換会の開催
- オ まちづくりプレーヤー発掘・育成支援事業の実施

(3) フラワータウン再生アクションプラン Vol.02 策定

(4) つつじが丘での再生に向けた取り組み

- ア つつじが丘地区における住宅更新等状況調査の実施
- イ 住民、開発事業者、市による勉強会、意見交換会の実施

交通政策課

1 高齢者運賃助成事業

高齢者の社会参加や健康づくりや生きがいがづくり推進を目的に、外出の機会を増やすため、平成12年1月よりバス・鉄道運賃の助成を行っている（神戸電鉄は、平成13年10月より）。平成28年度より、タクシーや神姫バスICカードのチャージでの利用も可能とし、助成範囲を拡大した。年間500円引の割引証を15枚交付。

- (1) 対象者（令和5年3月31日時点において70歳以上の人かつ令和5年4月1日現在三田市内に住所を有する人） 22,077人
- (2) 利用可能な交通機関 神姫バス、阪神バス、ウイング神姫
神戸電鉄
タクシー（一般・介護） 44社（令和6年3月末）
- (3) 割引証利用枚数 113,695枚
 （内訳）バス : 13,449枚
 バスチャージ : 48,968枚
 電車 : 19,164枚
 タクシー : 32,114枚

2 高齢者外出支援策に関するあり方懇話会

高齢者運賃助成制度の見直しにおいて、現行制度における課題を改善し持続可能な制度を構築するため、学識経験者や市民等多様な意見を幅広く聴取。

(1) 開催概要

回	日時	内容
第1回	令和5年7月6日（木）	高齢者外出支援策の検討・懇話会設置の趣旨について
第2回	令和5年9月15日（金）	交通ネットワーク・運賃助成制度の課題・見直し視点について
第3回	令和5年11月16日（木）	運賃助成制度見直し（案）について
第4回	令和5年12月27日（水）	運賃助成制度見直し（案）について
市民意見交換会	令和6年2月23日（金・祝）	運賃助成制度見直し（案）について
第5回	令和6年3月19日（火）	高齢者外出支援策に関するあり方懇話会とりまとめ

(2) 制度見直しに当たっての懇話会からの意見

- ア 三田市地域公共交通計画等の将来的な見通しに基づいた事業実施を推進する。
- イ 現行制度の運賃の地域差を踏まえて、地域の利用差を縮小できるよう検討する。
- ウ 高齢者の移動実態に着目し、市内移動の充実を図るよう検討する。
- エ 高齢者運賃助成制度が「楽しみ」目的の外出に活用できるよう、地域活動や他の市施策との連携を図る。
- オ 高齢化の進展を踏まえて持続的な制度となるよう、今回の見直し後についても制度見直し検討を継続する。
- カ 高齢者運賃助成制度の対象公共機関に JR を導入できるよう、活用に向けて課題整理を継続して検討する。

3 公共交通対策

地域が抱える様々な課題を踏まえ、地域特性に応じた交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に策定した三田市地域公共交通網形成計画に基づき各事業を推進。

(1) 交通対策補助事業

ア 乗合バス路線運行対策事業

地域住民の交通手段を確保するため、乗合バス路線に対する補助を行い、運行の充実と維持確保を図った。

- ・ 地方バス路線運行対策補助（地域間準幹線系統） 6 系統
- ・ 地域内フィーダー系統確保維持補助事業 6 系統
- ・ 生活バス路線運行対策補助 1 1 系統

イ 公共交通移動円滑化設備整備費補助

- ・ ノンステップバス導入補助 令和 5 年度：0 台
(累計) 49 台

ウ 地域鉄道活性化等事業費補助

- ・ 輸送の安全性の向上に資する設備の整備等に要する経費
令和 5 年度 信号保安設備・車両設備等

エ 地域公共交通運行支援補助

燃油価格高騰の中便数等を維持して運行に取り組む地域公共交通事業者に対し事業者補助を行い、事業者の支援を図った。

オ ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業費補助

誰もが安心して利用できる交通環境整備推進を目的とし、ユニバーサルデザインタクシーを導入する事業者に対して補助を行った。

令和 5 年度：1 台

(2) 地域外出支援活動サポート事業

交通不便地域などにおける高齢者等の外出を支援するための新たな交通ネットワークの構築を図ることを目的に以下の取組を推進。

- ア 広野地区 : 自家用有償旅客運送運行 (令和5年度実績乗車人数 191人)
- イ 小野地区 : 自家用有償旅客運送運行 (令和5年度実績乗車人数 402人)
- ウ 藍地区 : 地域内交通試験運行 (前期: 8月実績乗車人数 165人)
(後期: 10月実績乗車人数 205人)
- エ 三輪地区北部: アンケートの実施により、地域の現況を把握

(3) 次世代モビリティ推進

官民連携による推進体制のもと、三田市における交通に関する課題を共通の認識として捉え、ICTなどの新しい技術を活用した次世代モビリティサービスの活用による課題解決について検討。

ア グリーンスローモビリティ実証実験

主に高齢者を対象とする時速20キロメートル未満で走行する電動車を使った実証実験を実施。

実施地区	武庫が丘
実施時期	令和5年8月16日(水)～令和5年10月17日(火) (運休日: 日・月 ※9月23日(土・祝)除く)
運行期間	45日
運行便数	6便/日
延べ乗車人数	943人

イ 中型自動運転バス実証実験

地区中心の商業施設エリアへアクセスしやすい系統による持続可能な域内循環ネットワーク構築することを目的に中型自動運転バスを使った実証実験を実施。

実施地区	ウッディタウン
実施時期	令和5年10月17日(火)～令和5年11月26日(日) (運休日: 水曜日、※10月21日(土)除く)
運行期間	34日
運行便数	6便/日
延べ乗車人数	810人

(4) モビリティマネジメント事業

フラワータウンフェスタ（令和5年11月3日）において、公共交通ブースを出展し公共交通に対する意識の向上に努めた。

- ・バス乗り方教室（神姫バス）：連節バスを用いたバス乗り方教室（参加者約100人）
- ・マルシェバス（神姫バス）：貨客混載により輸送した商品を路線バスを改良したマルシェバス内で販売（利用者422人）
- ・缶バッジ作成（神戸電鉄）：オリジナル缶バッジの作成（参加者約200人）

(5) 三田市地域公共交通活性化協議会等の開催

ア 地域公共交通活性化協議会

第22回（令和5年5月12日）

- 協議事項 「会長、副会長、会計及び監査の選出について」
- 「自家用有償旅客運送の登録更新について」
- 「令和5年度歳入歳出予算（案）について」

第23回（令和5年6月29日）（書面開催）

- 協議事項 「生活交通確保維持計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）について」

第24回（令和5年8月18日）

- 協議事項 「丹波篠山市 市町村運営有償運送（交通空白地輸送）の三田市内への乗り入れについて」

第25回（令和6年1月22日）

- 協議事項 「三田市地域公共交通計画（案）について」
- 「自家用有償旅客運送の登録変更について」

第26回（令和6年3月25日）

- 協議事項 「三田市地域公共交通計画（案）に対する市民意見の募集結果と意見に対する考え方について」
- 「生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）の変更について」

イ 計画策定分科会 4回

（令和5年8月28日、9月20日、11月13日、令和6年1月15日）

(6) 関係行政機関協議会等

「福知山線（大阪～新三田間）沿線都市連絡協議会」、「福知山線（新三田～福知山間）複線化促進期成同盟会」等において、沿線地域の開発・振興と地域住民の利便を向上するため、関係機関への要望活動、沿線地方公共団体との連絡調整を実施した。

審査指導課

- 1 都市計画法第 32 条・第 39 条・第 40 条関係 (単位：件)

項 目	合 計
協議件数	13

- 2 開発行為に伴う関連公共施設等の整備に関する指導要綱 (単位：件)

項 目	合 計
指導要綱協議件数 (変更含む)	10
都市計画法に係るもの	7
宅地造成等規制法に係るもの	0
開発指導要綱のみに係るもの	3
大規模開発に係るもの	0

- 3 大規模開発等調整委員会設置要綱に基づく調整委員会 (単位：件)

項 目	合 計
申請件数	0

- 4 開発事業に係る防災工事関係 (単位：件)

項 目	合 計
開発事業に係る防災工事の施工の確保に関する要綱申請件数	0

- 5 駐車場法関係 (単位：件)

項 目	合 計
駐車場法申請件数	9

- 6 建築物における駐車施設の附置に関する条例に基づく届出 (単位：件)

項 目	合 計
条例届出件数	5

- 7 三田市土地の埋立て等の規制に関する条例関係 (単位：件)

項 目	合 計
事前協議件数	2
許可申請件数 (変更許可申請含む)	2
届出件数 (変更届出含む)	1

8 都市計画法関係

(1) 市街化区域内の開発行為許可申請 (単位：件)

項 目	合 計
都市計画法第 29 条申請件数 (法第 34 条の 2 含む)	7

(2) 開発行為変更許可申請 (市街化区域及び市街化調整区域) (単位：件)

項 目	合 計
都市計画法第 35 条の 2 申請件数 (法第 34 条の 2 含む)	6

(3) 市街化調整区域内の開発許可及び建築許可申請 (単位：件)

項 目	合 計
開発許可及び建築許可申請件数	17
都市計画法第 29 条	0
都市計画法第 42 条	1
都市計画法第 43 条	16
内訳 (法第 34 条該当要件)	
1 号	事前審
4 号	
7 号	
8 号	
9 号	
10 号	
12 号	9
14 号	1

(4) 開発工事完了公告前の建築物の建築承認申請 (単位：件)

項 目	合 計
都市計画法第 37 条申請件数	3

(5) 開発許可等不要証明申請 (単位：件)

項 目	合 計
都市計画法規則第 60 条証明申請件数	23

(6) その他 (単位：件)

項 目	合 計
開発登録簿の写しの交付申請件数	32
台帳記載事項証明件数 (建築許可・宅造許可)	7

9 宅地造成等規制法関係 (単位：件)

項 目	合 計
申請件数	1

10 旧住宅地造成事業に関する法律関係 (単位：件)

項 目	合 計
申請件数	0

11 大規模開発及び取引事前指導要綱関係 (単位：件)

項 目	合 計
指導要綱申請件数	0

12 優良宅地認定事務関係 (単位：件)

項 目	合 計
租税特別措置法申請件数	0

13 建築確認申請等件数

(1) 建築確認申請 (単位：件)

項 目	合 計
建築確認申請件数	8
法第6条第1項第1号～第3号関係	2
法第6条第1項第4号関係	4
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	0
工作物	2
中間検査申請件数	1
法第6条第1項第1号～第4号関係	1
完了検査申請件数	7
法第6条第1項第1号～第3号関係	2
法第6条第1項第4号関係	4
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	0
工作物	1

(2) 計画変更確認申請 (単位：件)

項 目	合 計
計画変更確認申請件数	1
法第6条第1項第1号～第3号関係	0
法第6条第1項第4号関係	1
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	0
工作物	0

(3) 法 18 条による計画通知

ア 計画通知

(単位：件)

項 目	合 計
計画通知申請件数	6
法第 6 条第 1 項第 1 号～第 3 号関係	1
法第 6 条第 1 項第 4 号関係	2
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	3
工作物	0
中間検査申請件数	0
法第 6 条第 1 項第 1 号～第 4 号関係	0
完了検査申請件数	9
法第 6 条第 1 項第 1 号～第 3 号関係	3
法第 6 条第 1 項第 4 号関係	4
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	2
工作物	0

イ 計画通知変更申請

(単位：件)

項 目	合 計
計画通知変更申請件数	1
法第 6 条第 1 項第 1 号～第 3 号関係	0
法第 6 条第 1 項第 4 号関係	1
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	0
工作物	0

(4) 許可申請等

(単位：件)

項 目	合 計	
許可等取扱件数	法第 43 条第 2 項第 2 号	1
	法第 44 条 1 項 2 号	1
	法第 44 条 1 項 4 号	2
	法第 85 条第 3 項	0
承認等取扱件数	法第 7 条の 6	0
	法第 86 条第 2 項	0
	法第 86 条の 2	0
	法第 86 条の 5	0
道路の位置指定取扱件数（4 号指定）	5	
建築協定認可件数	0	
優良住宅認定取扱件数	0	
災害危険区域建築許可件数	0	
高層建築物等防災計画書件数	2	

(5) その他

(単位：件)

項 目	合 計	
建築審査会開催回数	2	
違反処理件数	1	
苦情・相談処理件数	13	
指定確認検査機関事前調査依頼件数	209	
住宅金融支援機構審査・検査件数	0	
特殊建築物等定期報告	特殊建築物等	51
	建築設備	24
	防火設備	42
	昇降機	630
道路調査依頼件数	25	

(6) 指定確認検査機関

ア 建築確認申請

(単位：件)

項 目	合 計
建築確認申請件数	221
法第6条第1項第1号～第3号関係	57
法第6条第1項第4号関係	151
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	11
工作物	2
中間検査申請件数	88
法第6条第1項第1号～第4号関係	88
完了検査申請件数	191
法第6条第1項第1号～第3号関係	53
法第6条第1項第4号関係	124
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	11
工作物	3

イ 計画変更確認申請

(単位：件)

項 目	合 計
計画変更確認申請件数	10
法第6条第1項第1号～第3号関係	7
法第6条第1項第4号関係	3
建築設備（昇降機、小荷物用昇降機）	0
工作物	0

14 建設リサイクル法 (単位：件)

項 目	合 計
届出件数	1 5 6
変更届出件数	5
報告（届出違反）件数	1

15 特定工作物解体等工事実施届 (単位：件)

項 目	合 計
届出件数	3 8

16 福祉のまちづくり条例 (単位：件)

項 目	合 計	
届出件数	特定施設	1
	小規模購買	0
通知件数	特定施設	0
	小規模購買	0
完了検査件数	特定施設	0

17 屋上緑化条例 (単位：件)

項 目	合 計
届出件数（完了届を除く）	1
通知件数	0

18 省エネルギー法 (単位：件)

項 目	合 計
届出件数	1 0
認定件数	1
通知件数	0

19 C A S B E E届出 (単位：件)

項 目	合 計
届出件数（完了届を除く）	4

20 バリアフリー法 (単位：件)

項 目	合 計
届出件数（完了届を除く）	0

21 三田市簡易耐震診断事業 (単位：件)

項 目	合 計
申込件数	68

22 三田市わが家の耐震改修促進事業 (単位：件)

項 目	合 計
申込件数	12

23 長期優良住宅の認定 (単位：件)

項 目	合 計
認定件数	114
変更認定件数	9
継承承認件数	5

24 低炭素建築物の認定 (単位：件)

項 目	合 計
認定件数	7
変更認定件数	0

25 その他 (単位：件)

項 目	合 計
諸証明発行件数	655
建築概要書等の写しの交付件数	1,313

道路河川課

1 市道の状況

年度		令和5年 3月末現在	増減	令和6年 3月末現在	備考
道 路	①路線数(本)	1,829	6	1,835	
	②実延長(km)	658.87	0.78	659.65	
	③改良済延長(k m)	509.92	0.73	510.65	
	④舗装済延長(k m)	603.63	0.84	604.47	
	⑤改良率(%)	77.4		77.4	③/②
	⑥舗装率(%)	91.6		91.6	④/②
その他の道路 緑道(自転車歩行者専用道路) 路線数 449本 実延長 50.18km					

2 道路占用の状況

道路占用者	占用物件	徴収額(千円)
関西電力	電柱、地下埋設物、マンホールほか	74,484
N T T	電柱、地下埋設物、マンホールほか	58,997
大阪ガス	地下埋設物	72,253
その他(70件)		39,436
合 計		245,170

3 防災対策事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
水防機器管理運営事業	防災気象情報提供業務等	1,901
一般事務事業	水防機材等整備	335
計(2事業)		2,236

4 道路橋梁維持管理事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
道路橋梁維持管理事業	側溝清掃及び除草、道路施設の修繕 エレベーター等施設の管理 生活道路整備助成、凍結防止剤配布	114,099
道路台帳整備事業	道路台帳整備等	4,092
街路灯維持管理事業	球替え修繕、電気代、リース代	65,422
法定外公共物管理事業	里道他修繕工事	6,905
橋梁長寿命化関連事業	橋梁修繕工事(えるむ橋他)	116,559
道路インフラ関連事業	道路インフラ点検、再舗装等	66,321
計(6事業)		373,398

5 道路橋梁修繕事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
道路橋梁修繕事業	舗装工事・修繕工事	66,114
安全・安心道路リフレッシュ事業	平板舗装等リニューアル工事	20,958
計(2事業)		87,072

6 道路新設改良事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
下相野広野線	用地買収・移転補償・分筆登記・工事	110,794
下相野広野線関連事業	工事	18,972
三輪香下線	移転補償・工事	20,606
待避所設置事業	狭隘路線に待避所を設置(鈴鹿木器線他)	12,607
清楽寺尼子線	工事	25,408
寺垣内線	用地買収	4,852
計(6事業)		193,239

7 交通安全施設維持補修事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
交通安全施設維持補修事業	ガードレール等交通安全施設修繕 自転車歩行者専用道路除草 自動車レーン設置工事	14,053
計		14,053

8 駐輪場等維持管理事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
駐輪場等維持管理事業	市営駐輪場管理業務 放置自転車撤去	67,588
計		67,588

9 河川環境維持管理事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
河川環境維持管理事業	河川敷内の除草、清掃、施設維持管理	30,813
計		30,813

10 急傾斜地崩壊対策事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
藍本地区	県事業負担金	500
計(1事業)		500

11 駐車場維持管理事業

事業名	事業概要	事業費(千円)
駐車場維持管理事業 (新三田駅前駐車場)	管理業務	41,604
計		41,604

12 市営駐輪場・駐車場等の状況

名称	形態	収容台数 (台)	利用料金	利用時間
三田駅北側駐輪場	屋外	351	【屋外】 [自転車] 一時 100 円 定期 1,600 円(1 カ月) 4,300 円(3 カ月) [原付] 一時 200 円 定期 2,700 円(1 カ月) 7,300 円(3 カ月) [自動二輪車] ※三田駅北側駐輪場、新三田駅 前駐輪場に限り 一時 300 円 定期 4,500 円(1 カ月) 12,400 円(3 カ月) 【屋内】 [自転車] 一時 100 円 定期 1,800 円(1 カ月) 4,800 円(3 カ月) [原付] 一時 200 円 定期 3,200 円(1 カ月) 8,600 円(3 カ月)	6:00～22:00 (三田駅前地下駐輪場 は 6:00～25:20) [休業] 12月29日～ 1月3日
三田駅前地下駐輪場	屋内	1,145		
新三田駅前駐輪場	屋内 屋外	2,262		
新三田駅前駐車場	屋内	280 (普通車)	一時 30分毎に 150 円 (3時間超 1,000 円) 定期 1 カ月 14,000 円	6:00～25:20
藍本駅前駐車場	屋外	21 (普通車)	一時 500 円/日 定期 1 カ月 6,000 円	6:00～22:00

事務報告書における事業費は令和 5 年度に執行した額を記載
 (令和 5 年度執行額 + 令和 4 年度からの繰越執行額)

13 市営駐輪場・駐車場の稼働率

【駐輪場】

	三田地下	三田駅北	新三田
収容台数(台)	1,145	351	2,262
年間利用台数 (台)	129,515	36,733	228,626
稼働率	31.5%	29.2%	28.2%

稼働率 = 年間利用台数 / (収容台数 × 年間稼働日数)

年間稼働日数：休業日（1/1～3、12/29～31）を除く 359日

【駐車場】

	新三田駅前	藍本駅前
収容台数(台)	280	21
年間利用台数 (台)	44,078	2,584
稼働率	43.1%	33.7%

稼働率 = 年間利用台数 / (収容台数 × 年間稼働日数)

年間稼働日数：365日

用地対策課

1 地籍調査事業

(1) 調査

(令和5年4月～令和6年3月)

実施地区	対象面積 (ha)	実施内容
三輪一丁目地区	10	閲覧 (地籍簿の作成等)
対中町地区	19	一筆地調査 (調査図素図作成) 地籍図根多角測量

(2) 成果の法務局送付、登記完了地区

送付、登記完了地区	対象面積 (ha)	調査対象筆数
南が丘一丁目の一部	18	763
天神一丁目、二丁目、川除の一部	33	570
屋敷町等の一部	11	462
三輪二丁目の一部	18	227
三田町の一部①	8	526
横山町の一部①	13	440

2 用地の取得、物件移転等補償及び登記事務

(令和5年4月～令和6年3月)

路線名又は用地名	事業名	事業用地		補償件数
		筆数	取得面積 (m ²)	
寺垣内線	道路新設改良事業	1	113.37	1

3 公有地の拡大の推進に関する法律に係る事務

(令和5年4月～令和6年3月)

区分	届出・申出の件数	買収協議成立件数	買取者	都市計画区域の別	買収目的
有償譲渡届出	7	0	0	市街化区域	—
買取希望申出	0	0	0	市街化区域	—

公園みどり課

1 公園の設置状況

種 別	令 和 5 年 3 月 末 現 在		令 和 6 年 3 月 末 現 在		増 減	備 考 (箇所数・面積増減要因)
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	面 積 (h a)	
街 区 公 園	124	25.99	124	25.99		
近 隣 公 園	14	38.68	14	38.68		
地 区 公 園	6	40.80	6	40.80		
総 合 公 園	2	35.20	2	35.20		
運 動 公 園	2	28.07	2	28.07		
都 市 緑 地	14	148.59	14	148.59		
風 致 公 園	2	45.16	2	45.16		
その他の公園	2	1.16	2	1.16		
合 計	166	363.65	166	363.65		

2 有料施設の設置状況

公 園 名	所 在 地	施 設 名
城 山 公 園	三輪 1314 番	野球場（全面人工芝・ナイター設備）、陸上競技場、テニスコート（ナイター設備・6面）体育館（競技場、多目的室、会議室）
駒ヶ谷運動公園	ゆりのき台 1 丁目 44 番	野球場（天然芝）、多目的広場（全面人工芝）、 テニスコート（5面）、体育館（メインアリーナ・サブアリーナ、フィットネススタジオ、マシンジム、講座室、会議室）
三 田 谷 公 園	武庫が丘 3 丁目 3836 番	多目的広場、テニスコート（3面）
中 央 公 園	けやき台 2 丁目 3 番	多目的広場、テニスコート（4面）
学 園 東 公 園	学園 3 丁目 3 番	多目的広場
テ ク ノ 公 園	テクノパーク 3 番 1	多目的広場
小 野 公 園	小野 81 番 2	多目的広場
下 青 野 公 園	下青野 376 番	テニスコート（12面）

3 有料公園の管理運営

- (1) 指定管理者 P & S 三田コンソーシアム
- (2) 指定管理期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日（5 年間）
- (3) 利用状況

公園名	施設名	利用件数 (件)	利用人数 (人)	利用時間 (時間)	稼働率(%)		
					R5	R4	R3
駒ヶ谷 運動公園	野球場	280	19,884	3,390	38.9	26.8	38.5
	多目的広場	917	49,584	4,728	13.5	40.7	63.0
	テニスコート	3,874	21,890	18,005	37.7	32.5	55.9
	メインアリーナ	6,560	99,600	12,708	59.2	41.4	60.4
	サブアリーナ			12,708	72.4	50.6	74.0
	フィットネス スタジオ	1,732	30,644	4,236	77.5	51.5	75.0
	マシンジム	20,396	20,396	—	—	—	—
	会議室	182	2,586	—	—	—	—
	講座室	168	9,017	—	—	—	—
城山公園	野球場	471	31,789	4,680	46.2	35.0	51.0
	陸上競技場	222	15,766	3,633	27.9	16.0	32.4
	テニスコート	4,943	38,847	28,080	33.2	29.8	44.5
	体育館	2,021	34,464	19,296	48.8	37.2	61.8
	多目的室	760	6,655	3,216	46.4	28.5	41.7
	会議室	55	1,002	—	—	—	—
	野球場会議室	35	700	—	—	—	—
三田谷公園	テニスコート	3,350	17,002	14,364	43.9	54.9	64.5
	多目的広場	345	18,630	3,591	29.2	34.6	35.9
中央公園	テニスコート	3,231	18,595	14,364	40.4	37.0	53.1
	多目的広場	324	13,770	3,591	28.7	20.3	30.7
下青野公園	テニスコート	2,245	17,664	42,144	22.1	21.1	21.5
小野公園	多目的広場	109	11,958	3,512	18.7	19.1	21.2
テクノ公園	多目的広場	151	12,695	3,601	22.8	16.7	31.7
学園東公園	多目的広場	176	4,187	3,601	19.6	14.7	24.2

4 公園内行為許可・占用許可・施設設置許可の状況

件名	対象	件数
行為許可	市内各公園（有料広告掲出に伴うもの及び 指定管理者の管理する公園におけるものを除く）	53
占用許可	市内各公園	処理件数 40
施設設置許可	市内各公園	処理件数 18

5 公園管理協定の締結状況

良好な都市環境と健全な街づくりに資することを目的に、奉仕活動として公園の軽易な管理作業を行う地域の団体等と協定し、報奨金を交付

(1)管理協定締結公園 123公園

(2)管理協定締結団体数 65団体

6 ネーミングライツスポンサー募集業務

(1)概要

公園会計の健全化を図り、快適な施設利用に寄与することを目的として、次の施設にネーミングライツを導入している。契約期間は基本3年間。公共施設の命名権者としてふさわしい企業が対象

対象公園 : 駒ヶ谷運動公園、城山公園

公園内の施設 : 体育館、野球場

(2)応募状況

公園名	施設	使用期間	スポンサー	名称
城山公園	野球場	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	神姫バス(株)	神姫バス城山公園 (城山公園内の各施設は、神姫バスキッピースタジアム神姫バス城山体育館)
城山公園	体育館	令和5年4月1日～ 令和8年3月31日	神姫バス(株)	
駒ヶ谷運動公園	体育館	令和4年4月1日～ 令和7年3月31日	神戸親和大学	親和学園駒ヶ谷運動公園(駒ヶ谷運動公園内の各施設は、親和学園駒ヶ谷体育館、親和学園駒ヶ谷野球場)

7 有料広告募集業務

広告の内容については、三田市有料広告掲出の取扱に関する要綱、同実施細目、三田市都市公園有料施設有料広告取扱要領の基準による

公園名	施設	利用区画
城山公園	体育館	1
	野球場	22
駒ヶ谷運動公園	体育館	2
	野球場	0

8 自然公園法に基づく届出、近郊緑地保全区域に基づく届出

件名	受理件数
県立自然公園特別地域内行為届	1
近郊緑地保全区域内行為届	0

9 公園・緑地の維持修繕業務

(1) 事業内容 公園・緑地内の遊具や照明など各公園施設の修繕を実施。

(2) 事業費 24,483千円

10 公園・緑地の植栽管理業務

(1) 事業内容 市内166箇所の公園・緑地等の植栽を良好な環境に保つため、植栽管理を実施。

(2) 事業費 136,619千円

11 道路植栽管理業務

(1) 事業内容 市道に設置された街路樹等の植栽を良好な環境に保つため、植栽管理を実施。

(2) 事業費 173,333千円

12 環境美化事業

(単位：千円)

事業内容	業務内容	事業費
まちなか花ざかり事業	緑化団体へ花苗(1年草)を2回配布 (公道沿が対象) ボランティアの有志により種から育てた花苗を配布	833
市花さつき普及奨励事業補助金	さつきまつり	90

13 緑化団体の状況

(1) 緑化団体 54団体

14 県民まちなみ緑化事業

(1) 事業内容 都市地域における防災性の向上や環境改善等を目的として、市民が協働により学校、公園などで行なう樹木による緑化に対して、県民緑税を活用した苗木の購入に対する県補助事業。市において、地域緑化計画を策定。

受託業務	件数
緑化計画作成等	0
完了	6

15 公園施設長寿命化事業

(1) 事業内容 学園東公園他において、公園施設長寿命化計画に基づき公園に設置された遊具の更新等を実施した。

(2) 事業費 62,792千円

都市整備課

1 まちづくり支援業務

(1) 業務の目的

本事業は、良好な住環境の整備、適正な土地利用の実現及び地域活力の回復等、地域の課題解決を図るために組織されたまちづくり検討会等に対し、専門家の派遣、活動助成による支援及びまちづくり構想の具現化に向けた計画案の作成等を行うものである。この業務により、各地域の特性と調和のとれた計画的なまちづくりを目指すものである。

(2) 活動支援の状況

業務区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
まちづくりアドバイザー派遣	0件	0件	0件
まちづくり活動助成	0件	0件	0件
その他活動団体の支援	4団体	4団体	4団体

2 市街地再開発事業

(1) 事業の目的と経過

本市の玄関口である三田駅前について、都市拠点区域にふさわしい多様な都市機能の整備、安全・安心のまち、商業活性化や生活環境改善などの観点から市街地を再編成し、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の充実を推進する。

三田駅前の約5haをA・B・C・Dブロックに区分し、既に3ブロックにおいて市街地再開発事業が完了している。

市では、集大成となるCブロックの市街地再開発組合に対して技術的な支援、補助事業等を行うことにより、円滑な事業推進と早期完遂を目指すものである。

年次	月	これまでの経過
平成18	8	三田駅前Cブロック地区再開発推進協議会設立
平成27	6	三田駅前Cブロック地区再開発準備組合設立
令和2	3	都市計画決定
令和3	11	三田駅前Cブロック地区市街地再開発組合設立認可
令和4	11	事業計画変更(第1回)
令和5	6	権利変換計画認可公告
令和5	10	解体除却工事着手、事業計画変更(第2回)
令和6	1	施設建築物工事着手
令和6	3	ペDESTリアンデッキ拡張整備工事着手

(2) 活動内容

ア 三田駅前Cブロック地区市街地再開発組合活動支援

組合は、権利変換計画の認可及び解体除却工事等に向けて、権利者や関係機関

との協議を実施した。

イ 市街地再開発事業の推進

事業計画変更、権利変換計画の認可及び解体除却工事等に関して、国、県、関係機関等と連携し、事業の推進を図った。

(3) 実施業務

	事業名	業務内容
1	三田駅前Cブロック	・ 公共施設管理者負担金 ・ 市街地再開発事業補助金

3 市街地再開発事業（駅前再開発ビル管理運営）

(1) 業務の目的

三田駅前Aブロック地区市街地再開発事業で整備された三田駅前一番館において、市が区分所有する施設を適正に管理し、健全に維持することで、施設利用者の安全・安心を確保し、利用増進を図ることにより、市の玄関口にふさわしい中心商業地の賑わいの創出に寄与するものである。

ア 三田駅前一番館の概要

（令和6年3月31日現在）

所在地	三田市駅前町74番11（住居表示：駅前町2番1号）
敷地面積	4,565㎡
延べ面積	21,737㎡
構造	鉄骨造・鉄筋コンクリート造
階層	地上6階、地下1階
用途	商業（1階から5階）、公益施設（6階）
区分所有者数	12
管理者	三田地域振興株式会社

イ 所有区画の貸付状況

三田市が区分所有する区画を含む、三田駅前一番館が三田市の中心市街地活性化に資する商業ビルとして効果的な利活用を図るため、三田地域振興株式会社を相手方とし公有財産の貸付を行っている。

(2) 活動内容

区分所有における専有部分及び全体共用部分の維持保全に係る修繕及び法令に基づく設備更新等を実施した。

(3) 実施業務

	業務名	業務内容
--	-----	------

1	三田駅前再開発ビル 管理運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三田駅前一番館保守管理業務（修繕委託） ・ 区分所有者会に対する修繕負担金 ・ 三田駅前一番館基金積立（特定目的基金）
---	--------------------	---

4 土地区画整理事業

(1) 事業の目的と経過

本市では、これまで古城川地区(6.1ha)、西山地区(16.6ha)、上井沢地区(1.5ha)、天神地区(20ha)、第二テクノパークA・B地区(97.1ha)、福島地区(5.3ha)において土地区画整理事業を施行し、健全な市街地の形成を図ってきた。

現在、事業化に向けた地区として相野駅北側地区、広野駅西地区、(仮称)第三テクノパーク地区がある。

なお、対中町土地区画整理事業については、地権者組織において平成30年3月、土地区画整理事業の実施が断念された。令和4年度には区画整理の代替手法となる地区計画の申出が行われたことを受け、令和5年度より事業廃止に向けた都市計画変更手続きが進められた結果、正式に廃止となった。

(2) 事業計画の概要

ア 相野駅北側地区(予定)

集落地域整備法を適用し、営農環境の整備と調和のとれた良好な居住環境の形成を図ろうとするものである。相野地区の地域特性を踏まえた居住エリアの整備を目指している。

- ・ 面積 約3.7ha
- ・ 事業施工期間 未定
- ・ 事業施行者 土地区画整理組合(予定) ※現在、準備組合

イ 広野駅西地区(予定)

土地利用の誘導施策により、駅利用者や周辺住民の生活に必要な拠点機能の整備を促進する。

- ・ 面積 約2.4ha
- ・ 事業施工期間 令和7年度～令和11年度(予定)
- ・ 事業施行者 土地区画整理組合(予定) ※現在、準備組合

ウ (仮称)第三テクノパーク地区(調査)

自立的な経済発展のもと創造性のある「生活・産業都市」の実現のため、地域経済を牽引する新たな産業集積地の創出を目指す。

- ・ 面積 約17.6ha
- ・ 事業施工期間 未定
- ・ 事業施行者 未定(土地区画整理組合を想定)

(3) 実施業務

	業務名	業務内容
1	保留地処分に係る折衝支援等業務委託	準備組合による保留地処分活動の支援
2	広野駅西地区道路詳細設計業務委託	工事实施に必要な詳細構造図面や数量計算書等の作成
3	広野駅西地区地区計画作成支援業務委託	準備組合による地区計画案策定の支援
4	広野駅前交通広場用地測量業務	駅前交通広場用地に係る測量図作成
5	第二テクノ線概算工事費算出業務委託	道路の概略設計および工事費算出
6	(仮称)北摂三田第三テクノパークまちづくり勉強会運営等業務委託	土地区画整理事業に係る勉強会の企画・運営支援